

<記載の手引> 中小企業者向け省エネ促進税制による個人事業税の減免に関する対象設備明細書（次葉）（個人事業税減免様式その2の2）

この明細書は、同一事業所等において4以上の対象設備を取得した場合に、対象設備の明細書（「中小企業者向け省エネ促進税制による個人事業税の減免に関する対象設備明細書」（個人事業税省エネ減免様式その2）をいいます。以下同じです。）の継続紙として使用してください。

なお、減免申請の対象となる事業所等が複数ある場合は、事業所等ごとに対象設備の明細書を作成してください。

※ 設備の取得年と供用開始年が異なる場合は、供用開始年分の対象設備の明細書に記載してください。

ページ／総枚数	対象設備の明細書（次葉様式を含みます。）の総枚数と、ページ番号を記載してください。
---------	---